

令和8年度第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会 会議録

供 覧			記録者		副主幹 櫻庭 暖美	
	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員

件 名	令和8年度第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会					
日 時	令和8年6月25日（木）14時00分から15時15分					
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室					
出 席 者	【委員】 川崎委員、城倉委員、久米原委員、山岡委員、石渡委員、中山委員、平出委員、深澤委員、北川委員 【市】 こども未来部：唯根部長、篠塚次長 こども女性政策課：粉川課長、脇島課長補佐、記録者					
欠 席 者	戸澤委員、松澤委員、石川委員、鈴木委員、内藤委員、國府田委員					
傍 聴 者	なし					
会議の内容	1 開会 2 議事 （1）令和7年度実施状況報告について （2）令和8年度推進事業の予定について 3 閉会					
情報公開	公 開 部分公開 非 公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由		（龍ヶ崎市情報公開条例第 号該当）		
		公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）				

発言者	内容
事務局	皆様、本日はご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 本日の会場では、委員の皆様の前にマイクが設置されております。ご発言の際は、ボタンを押し、マイクの先が赤くなりましたらお話してください。ご発言が終わりましたら、再度ボタンを押して終了してください。 それでは定刻となりましたので、令和８年度第１回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会を開会いたします。 開会に先立ちまして、市の組織改編により、本年４月に新設されましたこども未来部の唯根部長よりご挨拶を申し上げます。
唯根部長	〈部長あいさつ〉
事務局	続きまして、今回、副校長教頭会及び龍ヶ崎市ＰＴＡ連絡協議会の委員に変更がございました。 また、市の組織改編に伴い、男女共同参画推進に係る事務が、地域づくり推進課からこども女性政策課へ移管され、事務局を含めて初めて顔合わせとなる委員もいらっしゃいますことから、ご出席の皆様より簡単に自己紹介をお願いできればと存じます。 川崎会長より順に、自己紹介をお願いいたします。 〈各委員あいさつ〉 委員の皆様、ありがとうございました。併せて、本日欠席の委員をご紹介します。戸澤委員、石川委員、松澤委員、鈴木委員、内藤議員、國府田委員です。 欠席の委員を含めまして、全１５名の委員の皆様でございます。 ここで、事務局の職員を紹介させていただきます。 〈事務局等紹介〉 それでは、本日の出席状況を確認させていただきます。 委員総数１５名のうち、出席者が９名となっており、過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会設置条例第５条第２項の規定により、本会議が成立いたしますことを報告いたします。 これより、本日の議事に入らせていただきます。川崎会長に会議の進行をお願いいたします。
川崎会長	それでは議事を進めてまいりますので、円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。 会議に先立ちまして、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。 今回は久米原委員と山岡委員のお２人をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員	〈議事録署名人承諾〉
川崎会長	ありがとうございます。それでは、後日会議の議事録がまとまりましたら、内容を確認の上、ご署名をお願いいたします。 続きまして、議事（１）令和７年度実施状況報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	〈事務局より説明〉 ※事前質問の回答については、別紙「事前質問回答票」参照。
川崎会長	質問へのご回答も含めてご説明ありがとうございました。 ただいまの令和７年度における施策の実施状況報告に関してご意見等がありましたらお願いいたします。 深澤委員、お願いいたします。
深澤委員	２０ページＮｏ．２１【市役所職員の人材育成】の部分で、人材育成基本計画に基づき女性職員のキャリア形成を図るため、女性職員の座談会を実施するという事業予定がすごく良いと思いました。

	女性同士が集まって色々な話を忌憚なくできるというのは、すごくプラスだと思いますので、1回と言わずに何回かやっていただいて、皆さんが自由に発言できる場を作っていただきたいと思います。 もう1点ですが、46ページNo. 68の「おやくだちカード」の件なんですけれども、外国籍の方のごみ出しが色々な形で問題になっています。ごみ出しについてのカードも出ているのでしょうか。
事務局	「おやくだちカード」で外国籍の方のごみ出しについて周知をしており、また、日本語教室等でもごみの出し方や地域のルール等を外国の方に周知する機会を設けているそうです。
深澤委員	ごみ出しのルールについて、課題を抱えている地域もあります。特に外国籍の方が、今は色々な国の方がいるので、どれだけ伝わっているのかが分からない状況だと思います。 これからも「おやくだちカード」を含めてごみ出しを良く教えていただくようお願いいたします。
川崎会長	ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。 城倉委員、お願いします。
城倉委員	19ページのNo. 20【市役所内における役職への女性職員の登用】というところなんですけれども、これを見ますと、女性役職の人数が部長のクラスに1人、次長参事なし、あとは課長が複数いる状況で、昔から比べると本当にうれしい数字だとは思いますが。 私は、部長になった方が、仕事をスムーズに進めることができる、何か自分の発想ややりたいことができるような体制づくりが大切だと思います。 例えば、NWE C（ヌエック：旧国立女性教育会館）が発展的解消になり、男女共同参画機構（JGEPA：略称ジーパ）ができました。 JGEPAは埼玉県を拠点としているため、研修は主にオンラインで実施するか、JGEPAの職員が出向く体制を取っているようです。研修の様態が様々に変化し、とても取り入れやすくなっているので、ぜひそれを取り入れて欲しいと思います。 私はNWE Cの運営委員をしていたこともあり、NWE Cには通っていたんですけれども、他の市町村は課長が何名かの部下を連れて参加していましたが、龍ヶ崎の方には会ったことがありませんし、茨城県から来ているのは水戸市から少しぐらいでした。 研修に行くと、全国各地の行政の方が集まっており、意見交換を活発にしています。 どのような講座をしたらいいかを考える際に、男女共同参画の視点で授業を開くというのが一番難しいんですね。イベントを開くときに、男女共同参画の視点をベースにしたイベントの内容はどのように企画するのかというのがとても難しいので、JGEPAのような場所で学んで欲しいです。 つきましては、部長や課長1人ではなく、何名かの部下とオンラインの研修を受ける、そういうことはやって欲しいと思います。 オンラインでしたらお金がかからないと思いますので、ぜひどんどん受けていただきたいと思っています。よろしくお願いします。
川崎会長	何か事務局の方から、ございますでしょうか。
唯根部長	こちらの実績は令和7年4月1日現在ですので、先に部長1人ということでの実績なんですけれども、今年度、私の方がこのたび着任させていただいたということで2名となっております。 私は前年度まで、福祉部の障がい福祉課に位置付けられていた、療育施設こども発達センターといったところの園長をしておりましたが、こどもを取り巻く環境の中での課題というものはすごく感じておりました。 保健・福祉・教育とよく言われるんですけれども、連携は口で言うほど簡単ではなくて、1つの課で、1つの施設だけで色々な関係機関と横に繋がる難しさを痛感するような部署でした。

	4月からこういった役職をいただいたので、私は、その横連携に意識した取り組みをしたいと4月の段階で思っておりました。また、月日が経って約3ヶ月になりますけれども、ますますこどもや女性を取り巻く全体的な横断的な関わりはすごく大事ななと思ってるところです。 ですので、城倉委員が今お話しくださいました研修会等も、ここにいる職員と一緒に参加したいと思っております。 これからぜひ学ばせていただいて、施策に反映できたらと思っております。
川崎会長	ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。 久米原委員、お願いします。
久米原委員	20ページのNo.22【事業所等への女性職員登用の啓発】、27ページのNo.35【介護休業取得促進の広報】について、龍ヶ崎市役所においては、育休もしっかり取れている、女性の登用も出来ているというところなんですけれども、龍ヶ崎市内における一般企業に対しての施策が、周知や啓発という緩いことのみになっていて、やはり国としても「共育」、共に育てていくという時代になってきていますので、市としても踏み込んだ取り組みをしていただきたいなと思います。 先ほど、女性はワンオペを以前はしていたというお話をされていて、私たち世代はその通りワンオペでやってきたので、それが当たり前でした。 しかし、この少子高齢化の中で、全体でしっかり育てていくというところの意味では、市役所職員のみならず、一般企業においてもしっかり施策が定着できるように、啓発だけでなく後押しをできるような取り組みが必要ではないかなと思います。 その点について伺いたいします。
川崎会長	事務局から回答をお願いいたします。
事務局	ご意見ありがとうございます。 事務局の方で考えておりますのは、昨年等は市内企業の皆様、雇用主の方々に父親の育児参画に関する講座というのを開催しましたが、やはり集客に関しては厳しいものがあったかなと思います。 今後は、まず「くるみん認定」という、厚生労働省で育休や介護休暇を積極的に推進している企業を認定するような制度がございます。今年度は企業に「くるみん認定」制度についての通知をお送りし、その後段階的に制度の周知を進めていきたいと思っております。 ですので、今年度の取り組みとしては、まず啓発活動や周知により、広く広めたいと考えております。
川崎会長	ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。 無いようですので、次のところに参ります。議事（2）令和8年度推進事業の予定についてです。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	〈事務局より説明〉
川崎会長	ただいま説明がありました令和8年度推進事業の予定につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。 深澤委員、お願いいたします。
深澤委員	1月の講演会の開催で、若い人向けに開催するという事で、素晴らしいなと思って聞いていたんですけども、8月に20歳の集いの役員さんが決まって、その方々と打ち合わせということでしたが、運営を任せたらいかがでしょうか。 色々な形で自由に発想してもらうのが良いのではないかなと思いました。どうしても私たちはある程度決まった発想しか出てこないんですよね。 今の若い子たちの発想というのは、私たちが考えも及ばないような発想をするので、任せて色々決めたらいかがかなと思いました。
事務局	20歳の集い実行委員の全員にお知らせするのではなく、実行委員長あたりにお話をして、今年度はお祝い・サプライズ・啓発を兼ねて開催したいと考えております。
川崎会長	ありがとうございます。他に何かご意見等ございますでしょうか。よろしいで

	しょうか。 それでは、以上で本日予定していた議事につきましてはすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。 皆様ご協力ありがとうございました。
事務局	川崎会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたる慎重なご審議をいただきありがとうございました。 最後に事務局よりご連絡いたします。 委員の皆様の委嘱期間につきましては、本年9月をもちまして任期満了となります。 これに伴い、本年度は委員の改選を予定しております。各団体より推薦の委員の皆様につきましては、改めて文書にてご案内いたします。現在の委員の皆様に継続していただくか、または後任の方のご推薦をお願い申し上げます。 公募による市民委員の皆様につきましては、りゅうほー8月号を通じて募集を行う予定です。 改選に伴い、委員の皆様にはお手数お掛けいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは以上をもちまして、令和8年度第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

上記については、令和8年6月25日に開催した、令和8年度第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会の会議録に、相違ないことを確認したので署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____